

申告書等の控への「収受印」廃止が申告相談会でも大きな話題に

収受事実のわかる受付印の押印を求める運動を強めよう!

春日井民商だより

春日井市ごぶき町一八三
☎八一一一四八二
FAX 八一一九七五六



「収受印」廃止は納税者の新たな負担を生むだけ
今年の一月一日から税務署は申告書等の控に受付日付の入った収受印を押さなくなりました。

収受印を無くしたのではなく、受け付けた書類には納税者の側にある「控」にのみ押印しなくなりました。当面の間、収受印の「代わり」に受け付け日付の入った「パンフレット」を希望者に渡すことになっていきます。(郵送で提出したのも同じ)ただしこれが提出事実を証明するものではないと税務当局はいいます。今後、融資を受けるときなどに申告書だけでなく所得証明の添付が必須となることも想定されます。

過去に書類の提出の有無を争った事例が

春日井民商でも過去に所得税の青色承認申請の書類が提出されていないと青色申告が認められないことがありました。控に押印がないことで申告書等の提出が証明できず納税者に不利益が生まれるケースが起りかねません。全国では税務署から申告書等の提出がないとの問い合わせがあり、手元に控があったために税務署側の瑕疵(紛失したと思われる)が認められたとの事例も報告されています。

収受印の押印廃止に道理はありません

税務当局は「押印廃止」について「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、申告手続等のオンライン化、事務処理の電子化、押印の見直し等、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し(税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX))を進めているところです。こうした中、インターネット利用率は向上しており、今後も利用拡大が見込まれることや、DXの取組の進捗も踏まえ、国税に関する手続等の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控に収受日付印の押印を行わないこととしました」と説明しています(説明になっていません)。逆に今回の「押印廃止」で納税者・税

務署ともに新たな実務負担が増えています。税務当局の意思とは全く別の状況となっているのです。また書面で申告書等の提出を行う納税者は230万人以上もいます。このような納税者を税務当局はどう考えているのでしょうか?

「控え」に押印求める請願運動を強めよう

いま各支部ですすんでいる申告相談会でも「これまでに銀行に受付印がある申告書をみせるように言われたがどうしたらいいか」「受け取った申告書には押印するの」「控」に押さないのはおかしい」などいろいろな意見が出されています。

納税者の権利を守るために、申告書等の「控」に受付印を押させるよう声を上げましょう。今年の重税反

3.13重税反対統一行動小牧地区集会

今年は3月13日(木)に実施します

8時50分 春日井市役所集合 9時出発
9時45分 集会 小牧駅東メロディーパーク

集会後税務署まで
デモ行進
税務署到着後、
順次申告書提出

終了後、希望者は春日井市役所12階展望レストランでランチがあります。
参加費500円
(支部からの補助あり)



申告相談会も後半戦

各支部の相談会が続き、多くの会員が申告書を完成させています。いよいよ相談会も後半戦。しっかりと所得計算をして申告書を期日までに完成させましょう。

《東支部》

三月一日(土)午後6時から8時
三月八日(土)午後2時から4時
会場 高蔵寺ふれあいセンター

《西支部》

三月二日(日)午後2時から4時
三月八日(土)午後6時から8時
会場 レディヤン春日井
会場 西部ふれあいセンター

《南支部》

三月九日(日)午前10時から12時
会場 レディヤン春日井

《北支部》

三月九日(日)午後2時から4時
会場 総合福祉センター

※東支部の相談会が追加になりました

バスカンパもよろしくお願いします
重税反対統一行動へはバスで参加します。物価高騰のためバス料金も上がっています。バスカンパにも積極的にご協力ください

パソコン入力会やってます
毎週火曜・木曜の
午前10時から12時・午後2時から4時

予約の上ご参加下さい
パソコン入力会は3月6日
(木)が最終日です



毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします

会計

山崎孝亀